



平成29年4月28日
株式会社 阿波銀行

観光関連産業の活性化に向けた取組み強化について
～「あわぎん成長基盤強化ファンド」の資金使途に観光関連事業を追加～

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、地域経済において裾野の広い産業である観光関連産業の活性化に対する取組みを一層ご支援するため、平成29年5月1日（月）より「あわぎん成長基盤強化ファンド」の資金使途として、「観光関連産業の強化」を追加するとともに、瀬戸内7県の信用保証協会が共同で創設した「ぐるり瀬戸内活性化保証（せとうち保証）」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当行では、今後とも生産性の向上や新たな需要創出に資する事業などへの資金供給を通じて、地方創生に向けた取組みを支援してまいります。

記

【あわぎん成長基盤強化ファンドの商品概要】

融資対象者	地域の法人または個人事業主のお客さま 【せとうち保証】 当行で利用可能な信用保証協会（徳島・香川・愛媛・兵庫・岡山）の保証対象要件および次に掲げる要件をいずれも満たす中小企業者 ①せとうちDMOが運営するメンバーシップ制度の会員であること ②一般社団法人せとうち観光推進機構による推薦を受けていること
資金使途	運転資金または設備資金で、地域経済の成長基盤強化につながる下記(1)～(7)の取組みに該当し、当該資金供給による中長期的な成長が期待できるもの (1) 医療・介護・健康・育児関連産業の強化 (2) LED関連産業の強化 (3) 農林水産ビジネスの強化 (4) 環境負荷の低減・耐震化等の推進 (5) 起業・事業再編・雇用創造の推進 (6) アジアをはじめとする国際ビジネスの強化 (7) <u>観光関連産業の強化（せとうち保証の活用を含む）</u> ←今回追加
融資科目	証書貸付（せとうち保証の場合は手形貸付も可）
融資金額	1,000万円以上（せとうち保証の場合は5,000万円以内）
融資利率	当行所定利率（変動金利または当初一定期間固定金利）
融資期間	運転資金:1年以上10年以内 設備資金:1年以上20年以内（原則） せとうち保証:10年以内（据置期間1年以内）（運転資金・設備資金）
返済方法	元金均等返済または元利均等返済 （せとうち保証の場合は元金均等返済または期日一括返済（手形貸付））
取扱店	当行本支店

※「せとうち保証」の概要については、せとうちDMOのプレスリリースをご参照ください。

以上